

国民健康保険 後期高齢者医療保険 認定証が外来診療でも 使えるようになります

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証（認定証）」を病院などの窓口に提示すれば医療費の支払いが高額療養費の自己負担限度額までにとどめられます（保険外負担は除く）。

これまでは、入院診療のみには使えませんでした。平成24年4月1日からは、外来診療でも使えるようになります。高額な診療を受ける予定の人は、認定証の申請をお勧めします。

申請手続き

①必要なもの：認定証の交付を受ける人の保険証

②申請場所：糸島市国保年金課、志摩支所および二丈支所各総合窓口課

※平成24年3月31日以前に交付された認定証を持つている人は、その有効期限まで外来診療でも使うことができます。

※70歳以上の人で住民税が課税になっている世帯の人は、認定証の申請は必要ありません。（下表参照）

※国民健康保険税に未納があると認定証の申請ができない場合があります。

国民健康保険限度額適用認定証	
交付年月日 平成 年 月 日	
記号 29	番号
世帯主氏名	
認定証 ※必要な場合は申請してください。	
有効期限	平成 年 月 日
適用区分	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	糸島市

■表 事前の手続き

高額な入院および外来診療受診者	事前の手続き
70歳未満の人	「認定証」の交付を申請してください
70歳以上で、非課税世帯の人	
70歳以上で、非課税世帯ではない人	必要ありません

国民健康保険 70歳～74歳の人の 1割負担据え置き

70～74歳の人の病院などで支払う一部負担金が、法令の改正により平成25年3月31日まで1割のまま据え置かれることになりました。

高齢受給者証の更新 3月下旬に郵送

一部負担金の1割負担据え置きに伴い、平成24年4月以降に使用する「国民健康保険高齢受給者証（白色）」を3月下旬に普通郵便で世帯主宛てに郵送します。4月以降に病院などで受診するときは、新しい高齢受給者証を使用してください。

更新対象者

国民健康保険に加入している70歳～74歳の人で、現在「2割（ただし平成24年3月31日までは1

割」と記載された高齢受給者証を持っている人。
※3割負担の人は変更ありません。



問い合わせ

糸島市国保年金課
☎(332) 2071

豊かで充実した生活を送るため 健康診査を受けましょう

4月から、平成24年度の総合健診申し込みの受け付けが始まります。

健康は、日ごろ忙しく暮らしているときには、なかなか意識しづらいもの。年に1度は受診の機会をつくって、自分の身体の状態を確認し、健康管理に努めましょう。

特定健康診査（特定健診）

血液や尿の検査を行い、身体の状態を数字で示したものを基準値と比較し、経年的に見ることで、客観的に自分の健康状態を知ることができます。

対象者

糸島市国民健康保険に加入している40歳～74歳の人。

基本健康診査（基本健診）

内容は、特定健康診査と同じ血液検査・尿検査などですが、対象となる年齢が異なります。

対象者

糸島市国民健康保険に加入している20歳～39歳の人、後期高齢者医療保険の人など。

※協会けんぽや健康保険組合、共済組合、船員保険などの人は、市が実施する特定健診や基本健診は受診できません。加入している各健康保険事業者にお問い合わせください。

がん検診

糸島市民であれば、どなたでも受診することができます。ただし、受ける検診によっては対象者が限られています。

がんは、早期に発見することで不治の病ではなくなりました。その後の治療などにより、体の負担を軽くすることができ、生存率も格段に上がります。

がん検診の内容

胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん（視触診・マンモグラフィー検査）、前立腺がん。

★ 健診の申し込み方法 ★

次の4とおりの申し込み方法があります。

- ①特定健康診査の対象者（糸島市国民健康保険加入者）がいる世帯への健診案内（3月下旬発送）に同封されるハガキでの申し込み
 - ②4月に全戸配布予定の「糸島市健康情報誌」に掲載の「糸島市集団健（検）診申込ハガキ」での申し込み
 - ③電話での申し込み
 - ④健康づくり課窓口での直接申し込み
- 受け付けは、先着順です。申し込みが多い場合は、希望の日程に受診できない場合もあります。ご了承ください。



4月に平成24年度「糸島市健康情報誌」を全戸配布します。健（検）診の申し込みはお早めに

市の検診は 費用負担が少なくお得です

病院などでがん検診を受診しようとする場合、治療行為ではないため健康保険が適用されず、1つの検査項目に1万円前後の費用がかかります。市の検診であれば、費用の一部を市が負担するため、3割程度の負担で済みます。

検診内容や料金などの詳細については、「糸島市健康情報誌」をご参照ください。

問い合わせ 糸島市健康づくり課 ☎(332) 2069